

「国立大学の独立法人化」への提言

社団法人日本工学アカデミー

会長 永野 健

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ご高承のとおり、現在各方面で国立大学の法人化が論議されております。歴史的には日本の国立大学制度は明治時代の西欧からの導入にはじまり、戦後の大幅な変革を経験しました。そして現在、21世紀に向け新たな自立への改革が求められております。

日本工学アカデミーは、工学の立場から、下記の提言をいたします。

1. 行政に支配されない独立法人化を推進する
2. 身分は非国家公務員型とする
3. 事務部局も独立法人化に含める
4. 教育の改革、充実に努める
5. 適切な継続的評価システムを設ける

具体的な内容は別添の提言書を参照して頂きますが、主な背景は次の通りです。

国立大学における研究成果が、近年の大幅な予算増にも拘わらず見るべきものが少なく、外国からも指摘されております。

また、国家の存続は人材育成にかかっているにも拘わらず、高等教育機関としての大学の評価も極めて低く、国立大学の改革はその意味でも重要です。これらいずれにおいても、国立大学の存在感、意義が国民から見えておりません。それは昨今の国立大学においては、自由でダイナミックな発想は育ち難く、閉塞的な体質が蔓延しているためと考えられます。

日本工学アカデミーは、このような見地から、昨年以下記の小委員会を設置し、工学の視点からの議論をほぼ一年間行って参りました。今後の政策立案の参考にして下さるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. (社)日本工学アカデミー、政策委員会 国立大学独立法人化小委員会
石井吉徳(委員長) 今井兼一郎 飯塚幸三 内田盛也 小野田武 川崎雅弘
柏木寛 鈴木謙爾 富浦梓 丹羽富士雄 平沢冷 堀内和夫(50音順)

2. 添付書類、「国立大学の独立法人化」への提言

以上

平成 12 年 11 月 16 日

「国立大学の独立法人化」への提言

社団法人 日本工学アカデミー政策委員会
国立大学独立法人化小委員会
委員長 石井吉徳

1. 国民が大学に求めること

いま、21 世紀において、自然と共存する人間社会そのものが問われている。それは、産業革命以来の工業文明の行き詰まりが明らかになったからである。

本来、大学とはこのような根元的な問いに答える立場にあるが、我が国において大学は、いまだ欧米追従傾向の中で自らの構想を打ち出せないでいる。そして細分化された専門分野ごとの視野狭窄など、個人の自由な発想を阻害する因子が至る所に蔓延している。

明治以来の制度導入、戦後の改革を経た我が国の大学であるが、21 世紀を迎えいま、真の自立が求められている。大学は社会の知の中核として、この第三の改革を急ぐ必要がある。

「大学の視点から」

近年、科学技術の振興策により、国家から支出される研究資金は大幅に増大した。だが、その成果は乏しく、諸外国からも指摘されるほどである。いま我が国の大学は、かなりの閉塞的な状態に陥っている。

これは別に大学に限ったことではないが、大学は社会の知の中核、新たな発想を発信するところであり、その盛衰は我が国の命運をも左右する。ゆえに問題は極めて深刻なのである。

昨今、大学の存在感、その意義が国民から見えないと言われている。特にその中心に位置する国立大学が、機能不全に陥っているようである。だが、国民は諦めず大学が未来を指し示すことを待ち望んでいる。

「国民から頼りにされる大学を」

このような批判が目立つようになったのは、ここ十余年のことである。かつての高度成長期の日本は経済力、技術力いずれにおいても、アメリカを凌駕するほどであった。それがいま深い停滞に陥っている。どうしてか。

これにはいろいろな議論があるが、原理的には単純であり、長年日本社会は「人間の個性を解き放つ努力」を怠ってきたからである。その結果であろう、我が国の至る所に既得権益、因習を温存させる「甘えの構造」がつくられており、部分を全体視する、手段を目的化する風潮が蔓延している。このため、総合的な問題解決型の視野が日本では育ちにくくなった。

頼りの大学も狭窄的な視野の中、「変わらない体質、変わりたくない体質」に安住しているようである。今の日本は、変わることに意味があるのである。

国民は深い閉塞感の中、大学が「世の光」となることを望んでいる。

「教育は大学の義務」

我が国の大学においては、研究、具体的には研究費が議論されることが多い。しかしながら、教育が話題になる

ことは少ない。言うまでもないが、大学は国の最高位の教育機関であり、国民はこのためにも税を負担している。教育は、研究とは異なる性格と機能を持つものであるから、大学においては教育についても真剣に議論されなければならない。

一方において、国立大学も多様であり、旧帝大から各所に広く展開する総合大学、単科、少数学部の大学まで総数九十九校にのぼる。従って教育と研究のあり方を画一的に論じるわけに行かず、それぞれの個性に従った立学の論理が必要である。

「工学の視点から」

科学技術、それを生かす人材が日本存続の基盤である。近年、科学技術基本法のもと、研究費が大幅に増額されたが、世界に通用する独創的研究は依然として少ない。いわゆる産官学の協調、護送船団方式なども互いの緊張感を欠き、学問の発展に対する阻害要因になっているようである。

また伝統的なもの作り工学にも、新しい知の変革が求められている。就中、問題解決型の総合的視点が不可欠となっている。これには人文社会系の学問分野との連携が大切であり、今後様々な学問分野においてもその体質改善、改革が必要である。

2. 国立大学の独立法人化は必要

このような国立大学の改革は、国民の「知の基盤」構築のためである。様々な大学がそれぞれの個性、特徴を発揮し、国民から存在感が見える開放的なシステムとするには、大学は行政から自立した独立法人化を積極的に進める必要がある。そしてリベラルで自由な大学を構築するのである。

「身分は非国家公務員型、事務部局も含める」

大学が真に自立し戦略的な学術活動、経営を行うには、身分は行政から支配されない非国家公務員型であることが不可欠である。

国からの研究資金は競争的環境で支出されるものとし、教育にも十分な予算配分しつつ、大学教育の質的な向上を計る。

さらに、大学が真に自立するためには、事務部局をも法人化に含めなければならない。

「自律的に改革を進める」

すでに文部省においては組織業務、目標評価、人事制度、財務会計制度などを検討する検討会が発足しており、審議は平成十三年中に終了することになっている。その後には法人化はスタートするものと思われるが、大学の自主性を尊重するため、それに先立つ検討期間をもうけて、それぞれの大学が独自に短期、長期的な改革方針を策定し世に問うことが必要である。

3. 国立大学をどう評価するか

社会の知の中核である大学も、評価されなければならない。その評価の意味、やり方は様々だが、いま日本の大学は外部から評価される必要がある。

しかし本質的には、不活性因子を自ら淘汰する自然に倣い、自律的に自己を評価し改革することが理想である。それは個々の研究において、その目的と意義を最も知る者は研究者自身だからである。

いずれにせよ、大学人の個性が自由に発露され、健全な競争原理が働くようにするための改革であるべきだが、

その初期条件として大学を評価する者の心が、全ての束縛から先ず解き放たれていなければならない。
このように大学の評価は、社会にとっても難問である。それは大学とは本来社会の知の中核であり、むしろ国民は研究、教育を通じて、大学から奉仕される側だからである。本来、評価システムそのものが、大学にとっても非常に重要な研究テーマなのである。

しかし、日本の大学の現状はこの理想からほど遠く外部評価委員が一時的に、しかも評価被体の大学から選択、依頼されるのが実態である。

これは大きな矛盾というべきであり、これが昨今流行のごとく行われる評価が形骸化する大きな理由である。
このため、行政の影響を受けない、第三者による継続的な評価の実施システムが不可欠となる。今後、総合科学技術会議がこのための国家戦略を策定することに期待する。しかし、同会議は評価そのものを実施する機関ではないので、この目的に沿った機関の設置を審議することを期待する。国民の要請と産業界の期待に沿う評価を行うことが望まれる。

工学関係については日本工学アカデミーは必要とされる協力、支援を惜しまない。

4. 委員会のメンバー（50音順）

石井吉徳 今井兼一郎 飯塚幸三 内田盛也 小野田武 川崎雅弘
柏木寛 鈴木謙爾 富浦梓 丹羽富士雄 平沢冷 堀内和夫

以上